

教委告示第3号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項の規定により、教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和8年3月19日

塩竈市教育委員会教育長 黒田 賢



1. 日 時 令和8年3月25日（水）14時30分から
2. 場 所 壺番館3階 教育部会議室
3. 議 題
  - (1) 議案第2号 塩竈市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則
  - (2) 議案第3号 塩竈市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則
  - (3) その他報告